

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成29年11月13日

(平成28年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成29年11月13日（月曜日）

午前10時1分開議

午前10時36分閉会

本日の会議に付した事件

報告事項

会計検査院の検査報告に伴う指摘について

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(11人)

委員長 坂田孝志
副委員長 浦田祐三子
委員 村上寅美
委員 前川 收
委員 氷室雄一郎
委員 藤川隆夫
委員 小早川宗弘
委員 田代国広
委員 内野幸喜
委員 増永慎一郎
委員 磯田 毅

欠席委員(1人)

委員 森 浩二

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

政策審議監兼

くまモングループ課長 磯田 淳

出納局職員出席者

会計課長 無田英昭

政策調整審議員兼

会計課課長補佐 永江昌二

事務局職員出席者

議事課主幹 門垣文輝

議事課課長補佐 福田博文

午前10時1分開議

○坂田孝志委員長 それでは、ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

初めに、先日新聞でも報道されておりましたくまモンに係る会計検査院の指摘について報告がございますので、これについて報告を受けたいと思います。

○磯田政策審議監 くまモングループの課長を兼務しております磯田でございます。

それでは、会計検査院の検査報告に伴います指摘につきまして御報告申し上げます。

お手元の報告資料をお願いします。

先週から新聞で報道もされておりますが、11月8日に会計検査院から内閣に提出されました検査報告におきまして、当グループで所管しております事業に関する指摘事項がございました。

1の対象事業の概要でございます。

会計検査院の検査報告自体に直接くまモンの記載はございませんが、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金に係る指摘の本県分の内訳として、平成25年度くまモン隊(関西)管理運営事業委託が含まれております。

本業務は、関西地域におきますイベント等にくまモン隊を出動させることを通じまして、本県の物産、観光、文化などに関する情報を発信する事業でございまして、熊本市内

の事業者に委託をして実施したものです。

平成25年度の1年間に6名の方を新規雇用して事業を実施したものでございまして、委託料の契約額は2,380万円余でございました。財源としては、全額国費が当たっております。

2の指摘内容でございます。

平成27年10月に実施されました実地検査の結果等を踏まえ、受託事業者は、実績報告書に諸雑費等を見込み額で計上したものの、実績が確認できないものがあつた一方で、交通費等が計上漏れとなつていたことなどから、差し引き36万2,569円が緊急雇用創出基金から過大に取り崩されたとの指摘でございました。

3の本県の対応でございます。

会計検査院の御指摘を踏まえまして、今後、関係書類の整理をして改めて確認しました上で、委託費の適正な実績額との差額36万2,569円を国庫に返還させていただくこととしております。

なお、これまで実績額の精査を行ってまいりました中で、国費の対象外となつた経費の中に、報道されましたような飲料水や弁当代といった経費が含まれており、県としましては、国費の対象外となつた具体的な事例として説明していたものでございます。

一連の報道等によりまして、県民の皆様方、また、本決算特別委員会の委員の皆様方に対しまして、大変お騒がせしましたことについて、おわびを申し上げる次第でございます。

今後、同様なことが起こりませんよう、再発防止には十分留意して努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○坂田孝志委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思ひますが、質疑

はありませんか。よろございますか。

○前川収委員 1つだけ、済みません。

今回の事案は、特例交付金を財源とした基金を使った事業だということですが、くまモンの活動は多岐にわたつておりますけれども、関西にかかわらず、県内でも、それから関東方面でも、国外も含めて、さまざま活動をいただいておりますが、その際、御指摘があつた事項が、今回は国庫補助だからだめだということなのか、それとも、全体の事業費としてやっぱり食糧費等々については計上すべきじゃないという見解なのか、そちらのほうを教えてください。

○磯田政策審議監 今回、この緊急雇用創出事業は、失業者の方々の雇用をするという目的の事業でございました。そういった観点から、検査を進める中で、この部分については該当しないと判断したものだと思っております。

くまモンが活動するに当たっては、もろもろの、まあ体調管理とかいう経費もございしますので、県費で今行っておりますが、それについては、その内容一つ一つをきちんと判断して進めてまいりたいと思っております。

○前川収委員 ぜひそうしてください。

くまモンが来て頑張つてゐる姿は、どこでもいっぱい見えていますが、あの環境から考えると、会場で食事をとったりせざるを得ない場合が多いと思つていまして、特別に昼食だけを別なところでとりに行くとか、そういう環境にはないなというを感じていましたので、今回の御指摘は国庫補助の目的外ということだと思ひますが、本来、くまモンの活動目的の中では、やっぱり目的を考えれば、昼食とかそういう飲料関係も一緒にセットでやらないと、基本的には事業ができないというような部分もたくさんあると思ひます

ので、そこはしっかり考えてやっていただきたいと思います。

以上です。

○磯田政策審議監 今後とも、執行に当たっては、一つ一つ、そこは精査しながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○坂田孝志委員長 ほかにございせんか。——なければ、これで報告についての質疑は終了いたします。

○磯田政策審議監 ありがとうございます。

○坂田孝志委員長 次に、これまで第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしく願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りします。

お手元にお配りしております資料の中の案の1のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 異議なしということでございますので、そのようにしたいと思いません。

次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りします。

内容は、それぞれ案の2、案の3のとおりでございます。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取り

まとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、案2、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、案の3、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それではまず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。

○門垣議事課主幹 担当書記の門垣です。読ませていただきます。

（案の2）

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取り組みにより、一般会計で前年度比3億円の減であり、過去10年間で最も少ない額となるなどの成果が認められますが、一般会計で約35億円、特別会計全体で約32億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の観点から、組織を挙げて徴収促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において、事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業も多々見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年

度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、平成28年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、熊本地震に伴う県税収入等の減があったものの、これまでの数次にわたる行財政改革の取り組みや、国の手厚い支援により、改善が見られます。

しかしながら、中期的には、熊本地震関連の支出増に伴う財源不足が見込まれるなど、依然として、厳しい状況が続いており、国の地方財政対策や経済の動向によっては、さらに厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

今後は、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を踏まえ、昨年12月に策定された「熊本復旧・復興4カ年戦略」に基づき、繰越事業も含め、施策の着実な推進を図られるよう、求めるものであります。

また、2019年開催のラグビーワールドカップや女子ハンドボール世界選手権大会などの世界大会開催や、阿蘇くまもと空港の創造的復興を推進するグランドデザイン「大空港構想Next Stage」の推進など、新たな取り組みもしっかりと展開できる体制を整えられるよう、求めるものであります。

併せて、一層の財政健全化に向けて、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組むとともに、国に対し財政支援を継続的に働きかけられるなど、財源確保に努められるよう、求めるものであります。

(案の3)

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました、施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【共通】

- 1 増大する震災関連業務への確に対応するためには、職員の健康管理が重要であり、特定の部署、職員へ過度な業務の集中が生じないように、引き続き人員の確保に努め、職員の健康管理に十分留意すること。(知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工観光労働部、農林水産部、土木部)
- 2 熊本地震関係の繰越事業については、現在の事業を取り巻く状況から見て、期限内での完了が困難な事業も出てくると思われる。こうした繰越事業を確実にやり遂げるため、工期の設定について必要な対応を行うなど、事故繰越も含め、個々の状況を踏まえた柔軟な対応を検討すること。(総務部、環境生活部、農林水産部、土木部)

【総務部】

- 3 平成28年熊本地震復興基金交付金において、交付申請に至ったものが少なく、多額の不用額が生じているが、引き続き事業の円滑な執行に向けて必要な対策を講じ、被災者に寄り添う考えのもと、予算の着実な執行に努めること。

【企画振興部】

- 4 地方創生加速化交付金の対象となる事業の認定について、所管する内閣府との間における認識の相違により、一部事業が対象外となったが、今後は、同様の事案が生じないように、事前の確認を確実にを行うよう努めること。

【健康福祉部】

- 5 児童保護費負担金等については、少額の不納欠損処分も散見されるが、県民負担の公平・公正の観点から、今後も資産調査等を確実にを行うなど、引き続き適切

に対応すること。

【環境生活部】

- 6 衛生費国庫補助金について、新設された水道事業施設整備事業補助金に係る県補助金交付要項の策定が遅れ、年度末に予算流用により対応しているが、本来、補正予算にて対応すべき事案である。

今後は、同様の事案が生じないように、再発防止策を講じて、適正な業務執行に努めること。

- 7 地域女性活躍推進交付金について、国へ8件の申請を行い、うち3件が不採択となっている。女性の活躍の取り組みを推進するため、事業内容を十分精査し、予算を確保できるよう工夫し、事業効果が高まるよう努めること。

【商工観光労働部】

- 8 国際観光振興促進事業委託について、観光パンフレット作成業務の一部が完了していないにもかかわらず、検査員による検査などの履行確認が不十分なまま委託料の全額を支払ったことを監査で指摘されているが、今後、こうした誤りが生じないように、複層的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努めること。

【農林水産部】

- 9 入札制度の見直し等について、県においては、農林水産部と土木部が連携して制度の改善等を随時行っているが、市町村に対しても、これらの情報を提供するなど、連携の強化に努めること。

【土木部】

- 10 職員による書類の偽造については、業務の進捗状況の確認などチェックを行い、再発防止に努めること。

【教育委員会】

- 11 育英資金の貸与については、他県の事例等を参考にしながら、未収金発生の防止に努めること。

- 12 未収金については、育英資金以外の未

収金も含め、教育委員会の中に、未収金回収の専門知識を有する職員による、横断的な組織を設置するなどの対応策を検討すること。

- 13 高校再編整備で閉校となった跡地については、年数の経過とともに利活用が困難になると思われるため、期限を区切って方向性を示すなど、スピード感を持って取り組むこと。

【警察本部】

- 14 警察活動費については、交通信号機電気料等の執行残が生じているが、信号機の設置に対する地域の要望も強いことを踏まえた予算編成に努めること。

- 15 70歳以上の高齢者による運転が増加し、事故が懸念される中、運転免許更新時等の高齢者講習や適性相談の充実に努めるとともに、運転免許証の自主返納を奨励すること。

- 16 警察職員の定員について、本県の警察官1人当たりの負担人口は、全国平均を上回り九州でも一番多くなっており、県民の安全確保のため、できるだけ定員を増員できるよう、引き続き努めること。

【企業局】

- 17 有明工業用水道事業は、依然として多量の未利用水を抱えているため、庁内関係部局や地元市町との連携を図り、更なる需要開拓に取り組むなど、経営改善に一層努めること。

- 18 阿蘇車帰風力発電所2号機については、故障により長期間停止しているため、速やかに原因究明と対応策の検討を行い、期限を定めて継続の可否について判断すること。

【病院局】

- 19 熊本地震の影響による患者の増加や、思春期医療に係るニーズの高まりなど、こころの医療センターの重要性が増しているため、スタッフ等受け皿となる体制

にも十分配慮しつつ、引き続き経営改善に取り組むこと。
以上でございます。

○坂田孝志委員長 ただいま、案の2、案の3について朗読いただきましたが、これについて何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○田代国広委員 案の3の2番、下のほうの「事故繰越も含め、個々の状況を踏まえた柔軟な対応を検討する」と、柔軟な対応とは、どういうふうに理解したらよかですかね。

○坂田孝志委員長 いろいろ、特に繰越事業が随分ありましたですね、3,600億近く。そういうのをやっぱり着実に執行していただくために、入札の制度も、とりやすいように、事業が契約しやすいといえますか、入札しやすいような内容とかですかね。

また、随分これについては前川委員からも指摘がございましたが、やはりきちぎちに3月までとなれば、なかなかそれを受注する企業も少ないであろうと。そこら付近は、発注者側もよく考えていただいて、まさに柔軟な対応をやっていく、そういう意味合いを込めているわけですけどね。

○前川収委員 そのとき発言させていただいた者としての真意というんですかね、なかなか表現がしづらい部分がありますが、はっきり言って、事故繰越にならざるを得ないという状況が生まれていることは事実であり、その事故繰越を、行政サイドから見れば、事故繰越はだめですよというのが基本スタンスなんです。でも、その基本スタンスで臨むのであれば、事業は終わらないわけでありまして、それから、これから事業に取り組もうとする業者は、3月31日事故繰越はできませんからと言ったら、受注する人はもう多分いな

いと、できないことをやれとは言えないという状況がもう既に生まれているから、その点については柔軟にとということで、事故繰越をしなさいとはなかなか言えませんけれども、柔軟にしてほしいという表現にしました。

もう一つの真意は、事故繰越になったときに大事なものは、担当省庁以上に財務省です。財務省が、その事故繰越を認める、認めないという、そういう手続をやります。過去に、リーマン・ショックの経済対策のときに多額の補正をいただいて、それが年度末だったので、一発目の繰越明許がすぐ来て、翌年はもう事故繰越ということになったときに、財務省に働きかけもしていただきながら、その対応を簡素化したという例がございました。そういうものを含めて、柔軟にとという意味だというふうに受けとめております。

○田代国広委員 今の御意見がありました。私自身も、地震の関係で極めて膨大な繰越明許が出ていることは今度の監査でわかったわけでありまして、これを順調に消化するというのは極めて厳しいというような受けとめ方をしております。

しかし、とはいうものの、できるだけ申しますか、やっぱり全力を挙げて事業を消化していく努力といえますか、役割といえますか、務めといえますか、それはやっぱり当然すべきだと思うんですよ。そういった結果、当然事故繰越も出てくるであろうということは想定されるわけでありまして、そういった、何といひかな、叱咤激励的なことも文言を加えた上でのこういった対応というのが……

○前川収委員 確実にやり遂げると書いてある。なかなか事故繰越をどんどんやれとは書かないですけども、事故繰越を許さないから年度内にやれと言った瞬間に、もう爆発してしまってお手上げになる。

○増永慎一郎委員 確実にやり遂げると書いてあるからいいんじゃないですか。

○坂田孝志委員長 田代委員、よろございますか。この前段の案の2の2ページ目の中段以降、「今後は、「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を踏まえ、昨年12月に策定された「熊本復旧・復興4カ年戦略」に基づき、繰越事業も含め、施策の着実な推進を図られるよう、求めるものであります。」こちら付近でそういう意味合いを込めていると思いますが、御理解願えませんでしょうか。

○田代国広委員 わかりました。

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

○田代国広委員 警察ですね。職員の増ですか……

○坂田孝志委員長 何番ですか。

○田代国広委員 16番。警察官が、人口当たり少ないからふやそうということになっていますけれども、考え方によっては誇るべきことと思うんですよ、逆に。警察官が少なくて、日ごろの安全性が、治安が保たれているとするならば、それは非常にある意味ではいいことなんですよね。したがって、警察官が少ないから治安が他県よりも悪い、治安の維持が他県よりも難しいからふやすべきだというなら理解できるんですけども、ただ単に警察官が他県よりも少ないからふやせというのは、本当に県民の理解が得られるかどうかですよ。少ないから、治安が他県よりも維持が図られてないならば、当然ふやすべきであると思うし、むしろ警察官が人口よりも少ないならば、ある意味では誇るべきことじゃないですかね、逆に考えればですよ。そうい

う視点から考えると、ただ単に人口に対して警察官が少ないというだけで果たしていいかというような気が私はします。これは、ただ単に私だけの個人の意見ですけれどもね。

○坂田孝志委員長 これについては、田代委員からのこれは指摘事項でありまして、そのときの発言においては、今書いてある中身で努めるということでありましたので、取りまとめとしては、そこを取りまとめたものでありまして、そこにまたつけて加える……どうでしょうかね。そういう発言でありましたので、御理解願いたいと思います。

○増永慎一郎委員 今田代委員が言われたように、誇るべき点はあるでしょうけれども、たまたま今治安がいいだけであって、今後、いろんな事件等が今ふえておりますので、ここはやっぱりきちんと増員をしながら、これ以上治安が悪くならないように予防的にきちっとやっていくという上では、やっぱりこれは書き加えとったほうがいいというふうに私は、田代委員の最初の気持ちと同じく、思っている次第でございます。

○藤川隆夫委員 今の件なんですけれども、要望を今までも何度も出しております、議会として。だから、それを踏まえれば、やっぱりそのままのおりでいいと思うんです。

○前川収委員 このとおりでいいです。

○坂田孝志委員長 もしつけ加えるとするならば、まあ安全というのは、安全ですよ。気持ちの上でということを加えるとするならば、安全、安心とか、そこに2文字の熟語を加えるとか。

○前川収委員 一番多くなっており、——おる中でも県民の安全確保のために御努力をい

ただいていると。ただし、やっぱり定員増というのは必要だという、現状評価をしてやった上で、何というか、ふやせと。

○坂田孝志委員長 少し文言の修正しますか。

○藤川隆夫委員 任せます、そこは、委員長に。

○坂田孝志委員長 よございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 なら、少し現状評価の意味合いも含めて、少し文言の修正をさせていただきますと思いますが、それは委員長に御一任いただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 ほかにございませんか。

○村上寅美委員 執行部にお尋ねします。創造的復興を推進するグランドデザインということになっとなるから、言葉はよくわかるけど、グランドデザイン、大体構想はありますか、構想は。

○坂田孝志委員長 きょう来ておりますのは、会計課だけなんです。これは企画かな、商工かな。

○無田会計課長 企画になります。

○坂田孝志委員長 企画ですね。そうすると、きょう企画は来ておりませんから——答えることはできますか、何か。

○無田会計課長 会計課長の無田でございます。

ただいまの御質問は、まさに本県の執行部としては企画課が担当しておるものでございまして、なかなか今の御質問に対して、執行

部として責任ある回答ができないというのが、済みません、正直なところでございますので、あれでしたら、また改めて企画部の……

○村上寅美委員 回答できないとはどういう意味や、それは。

○無田会計課長 済みません……

○村上寅美委員 君ができないということか。

○無田会計課長 はい、会計課長としては……

○村上寅美委員 担当が違うから返答はできませんという意味かね。

○無田会計課長 会計課長としては、なかなか今の御質問……

○村上寅美委員 邪気回すはずだったぞ。

○無田会計課長 申しわけございません。

○村上寅美委員 僕が聞きたいのは、これはもう100何十社も来て、そして競争した上でグランドデザインとして採用するということになっているでしょう、全国的なレベルでね。数百億も金がかかるということだから。だから、そのたたき、県としての、だけん、あなた任せで——それはもう三井、三菱の商社から、そういうところで、ノウハウは持つとるわな。技術も持つとるわ。しかし、熊本県として、2つあるわけたい。熊本県としての構想というのを持つとかないかぬと思うとたいね、たたき台はね。それが1つ。それからもう一つは、やっぱり地場産業をちゃんと位置づけをするということなんですね、株式

にしてもね。そこだけは強く要望しておかないと、やっぱり熊本県が発注するというところについては、非常に僕はこだわるとたい。やっぱり県内業者育成ということもあるでしょうが。当然、だから議会も知事部局もね。その辺のグランドデザインを、言葉はグランドデザインだけど——あなたは担当じゃないと言うけど、知事は1人だからね。だから、そういう構想はありますかということを僕は聞きたいわけたい。あれだけオープン化したからね。オープン化したけど、熊本としてはこういう考えのもとに進めていかないかぬというような、そういうグランドデザインも県はお持ちですかということを聞きたいわけたいね。担当じゃありませんか。

○坂田孝志委員長 無田課長、企画のほうにしっかりとお伝え願いたいと思います。

○無田会計課長 はい、了解いたしました。

○坂田孝志委員長 今村上委員のそういうのも含めて、後段のところではありますが、「新たな取り組みもしっかりと展開できる体制を整えられるよう」委員会としては、そういうのをきちんとしなさいということを上申するということのような形にいたしておりますので、具体的内容につきましては、また企画のほうにしっかりお聞き願いたいと思います。

ほかにございませんか。

○氷室雄一郎委員 案の3のところの土木部の10番ですけども、この書類の偽造ですか、これはチェックというよりも、もともと職員の規範の問題じゃなかつたか。偽造したとか何か、判こを何か勝手につくったんじゃないんですか。だから、チェックというより、それ以前の職員の規範の確立といえますか、そういうものをきちっとせぬ限りは、チェックでたまたま見つかったんでしょうけ

れども、ちょっと非常に細かい問題ですけども、これは突き詰めれば非常に問題のあるところがございますので。だから、そういう職員意識といえますか、職員の規範をやっぱりきちっとするということが大前提だと思うんですよね。チェックも、それはチェックで確認できればと思っておりますけれども。

○坂田孝志委員長 これについては、浦田副委員長、そして内野委員からもだったですね、発言がありまして、そのときのあれを要約ですが、職員による書類の偽造については、業務の進捗状況の確認などチェック機能が十分働くよう、業務の執行体制の見直し等を行い、再発防止に努めることというふうな御発言がございまして、それを含めたんですが、業務の執行体制というのをここにさらにつけ加えて、それを、チェック機能が働くようにですかね、もうちょっと強い言い方に変えたほうがよろしいというような……。

○氷室雄一郎委員 チェック以前の問題だと思うんですね。(発言する者あり)チェックだけで済ませるといふなら、もっともつとその前の段階が間違つとるわけですので、意識をやっぱりきちっと、規範といえますか、職員としての規範意識をやっぱり。

○坂田孝志委員長 そのような内容を、全体にといいますか、ここに書き加えるといえますか、含めると……(発言する者あり)そこも、ちょっと文言修正を委員長、副委員長にお任せいただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂田孝志委員長 そういう意味合いを含めて、規範意識等をですね。

○小早川宗弘委員 それは、その文言というのは土木部に限った指摘になりますか、それとも全体の。

○坂田孝志委員長 今のは土木部です。土木部で印鑑の偽造をしてそういうことをやりましたものですから、そういうことをしないよという意味合いでございますが。

○小早川宗弘委員 規範意識の徹底ということであれば、別の問題ではないかなというふうに思ったものですから。

○村上寅美委員 関連だけど、たまたま土木部でそういうことが起きたけど、問題は全般的なものだという意味だろう。

○小早川宗弘委員 はい、そうです。

○村上寅美委員 それは当然だもんね。そういう文言にしとくたい。

○前川収委員 それが何カ所かありよったというなら別ですけど、今回は、わかったのは明らかに印鑑偽造を土木部でやったということですから、皆さん全員にひっかけるのはちょっとかわいそうかなと思いますから、この個別案件として取り扱っていいんじゃないですか。私はそう思います。

○村上寅美委員 個別でよかね。俺は個別はおかしかて思うよ、それは。この問題について絞り込んでということはわかるけど、意識の問題としては、やっぱりほかはよかて、ほかはしとらぬばいていうようなことにならぬようにしたほうがようはなかろうかね、前川委員。

○前川収委員 よかと思えますけど、私は。まあ、職員の規範については、日々それはちゃんと正していくべきことであり、そのことは一々指摘しなくてもやられていると思いますが、事案として発生したことに對して、我

々が施策推進上改善または検討を要する事項として指摘をするということでありますから、その中では、土木部でこういう事案があったということが明確になっているわけですから、それはだめでしょうという話をきちんとやるということだと思っています。で、チェックもできるようにと。

○小早川宗弘委員 わかりました。

○坂田孝志委員長 そのようなことで、ここに規範意識等のことも文言をつけ加えて、より強い表現に変えたいと思います。

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坂田孝志委員長 それでは、本日の審査の結果を踏まえまして、さらに検討あるいは修正の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することといたします。

次に、次回、第9回委員会は、11月28日火曜日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告(案)の審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

本日は、皆様御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午前10時36分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長